

発行所 全日本建設交通一般労働組合
栃木県本部
〒327-0315 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
TEL 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
E-mail: dqj06744@nifty.com
http://www.kenkourou.or.jp/

CTG 建設労 とちぎ

◎税務署から1月下旬「確定申告のお知らせ」(小さな封筒かハガキ)が送られてきます。相談時にはこの「確定申告のお知らせ」を必ず持参してください。申告書は必要ありません。

新年1月から確定申告学習会 自主計算書作成し早めに予約を

同封の「自主計算書」で
今年の収支をまとめよう

2025年の確定申告学習会は1月15日から完全予約制により行います。予約は1月10日から電話で受け付けます。同封の「自主計算書」に今年の収支などを記入してください。

「自主計算書」必要な方は事務所に連絡を。早めの予約にご協力ください。

インボイス登録した人をお願い

昨年10月からインボイス制度が施行されました。

インボイス登録をした人は申請書の控えか通知書を持参してください。

消費税の「2割特例」

インボイス制度を機に課税事業者になった人だけの特例です。インボイス登録に関係ない課税事業者は適用を受けられません。

医療費控除 明細書必要

医療費控除を受ける場合、領収書の提出ではなく明細書等の添付が義務化されています。本人だけでなく生計が同じ親族のものであれば合算できます。対象になる医療費は

定額減税記入欄あり 記入・計算要注意

【申告書に記入欄】

再差引所得税額 (41-42)	43	
令和6年分特別税額控除 (3万円×人数)	44	0000
再々差引所得税額(基準所得税額) (43-44) (赤字のときは0)	45	
復興特別所得税額 (45×2.1%)	46	
所得税及び復興特別所得税の額 (45+46)	47	
外国税額控除等	48-49	
源泉徴収税額	50	
申告納税額 (47-48-49-50)	51	
予定納税額 (第1期分・第2期分)	52	
第3期分の税額	53	00
納める税金 (51-52)	54	
還付される税金	54	

減税額を記入

個人事業主など事業所得を得ている人は原則、確定申告をしないと定額減税を受けられません。定額減税前に退職して再就職していない人は申告すれば還付の可能性も。令和6年分申告書には定額減税の記入欄が設けられています。注意が必要です。



「体調を崩して20日ほど入院しました。生命保険とか入れないし助かりました」鈴木誠一さん。

建設国保ならもらえます
入院時の傷病手当金
建設国保ならもらえます
建設国保は所得に関係なく、年齢区分で保険料定額。建設関連で働く人のための健康保険です。自治体国保税とくらべてみてください。

建設国保ならもらえます
入院時の傷病手当金
建設国保は所得に関係なく、年齢区分で保険料定額。建設関連で働く人のための健康保険です。自治体国保税とくらべてみてください。

建設国保ならもらえます
入院時の傷病手当金
建設国保は所得に関係なく、年齢区分で保険料定額。建設関連で働く人のための健康保険です。自治体国保税とくらべてみてください。

申告書控えへの 收受日付印廃止

2025年1月から、税務署による申告書控えへの收受日付の押印が不当にも廃止されます。国税庁は金融機関に対して、控えの提出に收受日付印を求めないよう要請しています。必要な場合は「申告書等情報取得サービス」「納税証明書の交付請求」などで対応することになります。

